

(貸借対照表)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>59,426,385</u>	<u>流動負債</u>	<u>23,862,126</u>
現金・預金	28,020,875	預り金	66,817
有価証券	9,852,298	未払収益分配金	2,745
前払費用	652,908	未払手数料	3,066,717
未収委託者報酬	8,383,760	未払運用委託報酬	10,176,381
未収運用受託報酬	12,147,819	未払投資助言報酬	1,147,842
未収投資助言報酬	314,308	その他未払金	1,275,441
その他	54,414	未払費用	218,644
		未払法人税等	5,059,428
<u>固定資産</u>	<u>50,175,190</u>	未払消費税等	1,253,474
有形固定資産	481,067	賞与引当金	1,557,662
建物附属設備	369,295	その他	36,970
車両	0		
器具備品	111,772	<u>固定負債</u>	<u>2,931,812</u>
		長期未払金	13,619
無形固定資産	4,149,017	退職給付引当金	2,656,245
ソフトウェア	3,504,032	資産除去債務	239,806
ソフトウェア仮勘定	644,444	その他	22,141
その他	540		
		負債合計	26,793,938
投資その他の資産	45,545,106	(純資産の部)	
投資有価証券	43,104,360	I 株主資本	83,197,007
関係会社株式	66,222	<u>資本金</u>	<u>10,000,000</u>
長期前払費用	1,259		
差入保証金	540,497	<u>資本剰余金</u>	<u>8,281,840</u>
繰延税金資産	1,802,229	資本準備金	8,281,840
その他	30,536		
		<u>利益剰余金</u>	<u>64,915,167</u>
		(1) 利益準備金	139,807
		(2) その他利益剰余金	64,775,360
		配当準備積立金	120,000
		研究開発積立金	70,000
		別途積立金	350,000
		繰越利益剰余金	64,235,360
		II 評価・換算差額等	△ 389,369
		その他有価証券評価差額金	△ 191,078
		繰延ヘッジ損益	△ 198,291
		純資産合計	82,807,637
資産合計	109,601,575	負債・純資産合計	109,601,575

(損益計算書)

損 益 計 算 書

自2025年 4月 1日
至2026年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		68,823,209
委託者報酬	32,105,384	
運用受託報酬	35,422,867	
投資助言報酬	1,252,739	
その他営業収益	42,217	
営業費用及び一般管理費		51,360,672
支払手数料	12,408,706	
その他営業経費	24,180,750	
一般管理費	14,771,215	
営業利益		17,462,537
営業外収益		228,013
受取利息	21,388	
有価証券利息	124,809	
受取配当金	55,180	
その他営業外収益	26,633	
営業外費用		188,319
為替差損	25,514	
金融派生商品費用	150,784	
控除対象外消費税	10,959	
その他営業外費用	1,060	
経常利益		17,502,230
特別利益		226,478
投資有価証券売却益	200,899	
投資有価証券償還益	25,578	
特別損失		223,393
投資有価証券売却損	68,029	
投資有価証券償還損	145,313	
固定資産除却損	10,003	
事故損失賠償金	46	
税引前当期純利益		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	5,459,991	
法人税等調整額	△ 152,710	5,307,281
当期純利益		12,198,034

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

【重要な会計方針】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

②その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

③関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。

②無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①投資信託委託業務

投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。

委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

②投資運用業務

投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

③投資助言業務

投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券

③ヘッジ方針

ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりFASB Accounting Standards Codification(FASBによる会計基準のコード化体系)のTopic 842「リース」(以下「Topic 842」という。)が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産(使用権資産)と当該移転に伴う負債(リース負債)を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	835,400 千円
----------------	------------

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,020,412 千円
長期金銭債権	528,449 千円
短期金銭債務	1,046,337 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	7,527,222 千円
営業費用及び一般管理費	3,424,259 千円
営業外収益	54,789 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	108,448 株
------	-----------

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

2025年6月27日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、以下のとおり提案する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	490,975 千円
未払事業税	188,429 千円
退職給付引当金	837,248 千円
繰延資産償却超過額	573 千円
投資有価証券評価差額	380,173 千円
減価償却超過額	1,109 千円
資産除去債務	104,281 千円
その他	<u>140,267 千円</u>
小計	2,143,058 千円
評価性引当額	<u>△1,106 千円</u>
繰延税金資産合計	2,141,952 千円
繰延税金負債	
特別分配金否認	26,040 千円
投資有価証券評価差額	238,095 千円
<u>資産除去債務に対応する除去費用</u>	<u>75,586 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>339,723 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,802,229 千円</u>

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来さないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（注）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
② デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 22,141	△ 22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）市場価格のない株式等

関係会社株式（貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格のない株式等と認められるため、上表に記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引 (※) 為替予約	—	△ 22,141	—	△ 22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,858

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	日本生命保険相互会社	(被所有)直接100.0%	投資一任契約等の締結	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
			投資助言契約の締結	投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
			グループ通算	グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 763,569円98銭

1株当たり当期純利益 112,478円19銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	第31期事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	
投資信託委託業務	32,105,384
投資運用業務(※)	35,422,867
投資助言業務	1,252,739
その他	42,217
計	68,823,209

(※) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当事業年度末において存在すると客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

1 1. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。